

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **鹿沼市** (都道府県: **栃木県**)

本事業の担当部局名 **こども未来部子育て支援課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	鹿沼市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日	事業開始年度	平成 28 年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	13,800,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通</p> <p><これまでの少子化対策の全体像> 本市は、経済的な理由や価値観の変化などにより未婚率が上昇しており、その課題を克服するため、「第7次鹿沼市総合計画」に基づき結婚・出産・子育ての希望を叶え、社会全体で総合的な少子化対策に取り組み、次の世代の育成を進めてきた。令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「第8次鹿沼市総合計画」でも、結婚や子どもを持つ希望が実現し、安心して出産・子育てができる環境づくりを施策に掲げ、少子化対策に取り組んでいるところである。</p> <p><その効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題> 「第7次鹿沼市総合計画」では、「出生率の上昇」を計画目標として掲げ、令和2年における合計特殊出生率1.43を達成するため事業を進めてきたが、令和2年は全国の1.33を下回る1.28となった。婚姻についても、平成28年は婚姻件数が413件、婚姻率が4.2パーミルであったが、令和4年では婚姻件数が286件、婚姻率が3.1パーミルと年々低下しており、日本全体の婚姻率4.1パーミルと比べても低い状況にあり、緊急に対策を講じる必要がある。</p>							
	<p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 第8次鹿沼市総合計画の政策「子育て・教育(すこやか)~次代の担い手を育むまちづくり~」における「希望が叶い、安心して出産・子育てができる環境づくり」の取組方針に基づき、本事業を中心に少子化の克服を目指す。</p> <p><本個別事業の位置付け> 「希望が叶い、安心して出産・子育てができる環境づくり」に係る具体的な取組は次のとおりであり、本事業は②に位置付けられる。</p> <p>①様々な出会いを応援するイベントの開催団体等を支援し、様々な出会いの場を提供する。 ②結婚による新生活への助成、不妊治療や妊産婦の医療費助成など、経済的負担の軽減を図る。 ③妊産婦健診や妊産婦・新生児訪問指導等で健康管理や相談支援を行い、子育ての不安解消を図る。 ④次代を担う子どもたちに赤ちゃんふれあい体験交流事業を実施し、子育ての喜びや命の尊さについて学ぶ機会を提供することで、将来の子育てに対する意欲を育む。</p>							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【継続補助】							
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/>								
※(注)3 【その他独自要件】								
<ul style="list-style-type: none"> ・市税滞納していないこと ・暴力団員でないこと 								

2. 申請見込

①新規世帯見込

25	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	15 世帯
その他	10 世帯

②継続世帯見込

6	世帯
---	----

【世帯数積算根拠】

R4年 婚姻率 3.1パーミル

・親となる世代である20歳～39歳(S58.1.1～H14.12.31生)の人口
(令和4年12月31日時点)=18,251人

・20歳～39歳の所得500万円未満の人数(R4) 16,048人(市民税係より)

・20歳～39歳の所得500万円未満の割合

16,048人/18,251人=87.93%

・補助見込件数

18,251人×1/2×87.93/100×3.1/1,000=24.87... ⇒25件

●R6の新規世帯見込は25件で算出

●R4年度における補助上限額未達成件数6件を参照し、R6の継続世帯見込は6件で算出

(参考)

【令和5年度申請状況】

	実施中
申請世帯数見込	26 世帯
～12月(実績)	5 世帯
1月～3月(見込)	21 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	15	世帯	×	600,000	円	=	9,000,000	円
(その他)	10	世帯	×	300,000	円	=	3,000,000	円
				(継続補助)			1,800,000	円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

市広報、市ホームページ、全婚姻届提出者へのチラシ配布、市内不動産業者等へのチラシ配布による周知依頼

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	子どもがいる家庭における「子育て支援の充実」の満足度	%	31(令和6年度)	30(令和3年度)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.21(令和3年)		
	婚姻件数	件	286(令和4年)		
	婚姻率		3.1(令和4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	40(令和4年度)
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	50(令和4年度)	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	73(令和4年度)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県のホームページ等での広報等を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内不動産業者に対し、チラシ配架等について協力を依頼し、対象世帯への情報発信を多角的に行うことを目指す。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。